

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

3月号



● フォーラムYUFU ～地域のこと一緒に考えてみませんか?～

● 由布市の一体感に向けて着々と前進

● 生涯学習フェスティバル開催



「地域のことと一緒に考えてみませんか！」

由布市の 地域の底力 再生に向けて

「地域のこととは地域で決める」、「地域の課題は地域の力で解決する」を基本に、由布市では今年度、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業を実施。地域で行う自主的な活動を支援する事業として、実施地区を公募しました。

その結果、「安心・安全なまちづくり」に取り組む由布川東部4地区、「活力ある地域を目指して」をテーマとする大津留地区、「菊畑公演整備」に取り組む湯平地区の3地区で実施しました。



●事例発表

3地区がこれまでの取り組みを発表しました。

各地域の代表者はステージスクリーンの映像を織り交ぜながら、実践活動を説明。いずれも積極的な活動内容に来場者から大きな拍手が送られました。



湯平地区
古長 英昭 区長

温泉街から歩いて約10分の場所に菊畑公園があり、山頭火の句碑や菊池幽芳の歌碑があります。また、九石ドームを眺めることもでき、野仏や十三仏など約160体があります。しかしながら雑木が多く、草刈りに悩まされ、歌碑も老朽化するなど管理が大変な状態でした。魅力ある公園づくりのため、計3回のワークショップを開催し、公園改修を実施することができました。



大津留 影戸自治区
首藤 善友 自治委員

大津留地区は若者・子どもの減少し、農業後継者不足や田畑の荒廃、未整備の道路が多いなど現状です。そのような中、地区自治委員会の中の青壮年を中心とする大津留地区振興会が、地域活性化の実施部隊として活動しています。今回は、これまで4回のワークショップを行い、地区計画の骨子を策定しました。「住民主導の地域づくり」を目指し、地域全体の地域づくりを検討しています。



由布川東部4地区まちづくり連絡協議会
吉永 繁 会長

由布川東部4地区は高齢化率15.5%と大分市よりも低く、団塊世代も多く、児童数も比較的多い。既に防犯パトロール隊も結成されており、4地区の結束は固い。防犯、青少年健全育成、高齢者救済、防災活動の共通4課題対策を活動として、取り組んできました。特に防災訓練では、約500人が参加したが、もっと多くの参加を促したいとのことでした。

改修後の菊畑公園



湯平区

湯平1、湯平2、湯平3地区からなり、人口438人(高齢化率37.2%)。胃腸病に効くと言われる歴史ある温泉街。観光協会、農業者等と共に「湯平温泉場活力創造会議」を設立し、地域興しを実施中。

地域の宝、自慢を写真撮影



大津留振興会

柚の木、小挾間、影戸、瀬口、宗寿寺、竹の中、中尾の7自治区により結成。人口629人(高齢化率40.4%)。過疎化が進む中、地域間・世代間の交流や各種奉仕活動を実施。組織の協調を展開中。

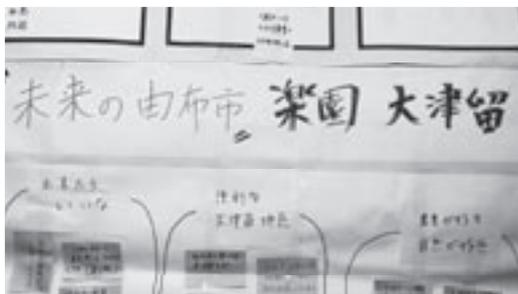
児童登校時の防犯パトロール



由布川東部4地区 まちづくり連絡協議会

古野、古野郷、医大ヶ丘3丁目、サントピア古野の4自治区により結成。4地区人口3,371人(高齢化率15.5%)。ベッドタウンとして人口増の地域である。現在、防犯パトロール隊が活動中。

ワークショップの成果



会場には約150人が来場。3地域の代表者による説明を聞き入りました。
大津留地区、湯平地区ともに少子高齢化が進み、農地や山林の荒廃が見られます。また由布川東部4地区ではベッドタウン化で人口が増加する中、防犯や青少年健全育成が課題となっています。
本市でも中山間地域では、年々集落機能を維持することは難しくなっているという声を聞きます。また、高度情報化や交通網の発達が進む半面、地域における人と人とのふれあいが希薄になってきている面はないでしょうか？
若手リーダーの育成や地域コ



講師紹介
鹿児島県 鹿屋市柳谷町内会 豊重 哲郎 会長

昭和35年 串良町上小原校区公民館長
昭和50年 民間主導「やったる会」結成
平成 8年 むらづくり活性化アドバイザー就任
平成10年 村づくりの達人認定
平成14年 第8回日本計画行政学会「計画賞」最優秀賞受賞
平成16年 ・政府農村モデル認定
・『地域再生～行政に頼らない「むら」おこし～』出版

プロフィール

コミュニケーションを図ることは大切なことです。地域社会の連帯感の形成に変化が生じている中で、新しい時代に対応した、より強い連帯感を持った地域社会の創造が求められています。
●基調講演
続いて、鹿児島県鹿屋市柳谷町内会の豊重哲郎会長の基調講演が開催されました。
テーマは「自立した地域社会の形成に向けて」で、行政に頼らない地域活動を実践している通称「やねだん地区」のむらおこしを紹介。
「『あのまちに住んでみたい』などと思わせる気持ちが活動の基本」と言い、①10年20年後の目標をたてる②命令を与えるの



▲書籍「地域再生」



▲加工品「あれこれシリーズ」の3品

ではなく、感動を与える③「感動」する活動こそが地域再生の原点～など大変興味深い内容でした。
ビデオ上映では、①土着菌による地域おこし②母の日、父の日に異郷の子からのメッセージを地元高校生が有線放送で代読③町内会全世帯にボーナス1万円④空家への公募による芸術家の受け入れなどユニークな活動を紹介。特に山芋を使ったしょう油、みそやタレといった加工品「あれこれシリーズ」の生産販売などは、補助金に頼らない財源確保として大いに注目。「やる気を起こせば、必ず奇跡は起きる」を心情とし、楽しくやる事が一番と締めくくりました。

パ
ネ
リ
ス
ト
紹
介

首藤 奉文 市長



皆が助け合い、支え合う地域へ。皆で高齢者の方を地域づくりの場へ引き入れ、地域コミュニティを作っていかなければならない。

由布川東部4地区
サントピア古野自治区
安田 昭一 自治委員



防犯活動の効果で不審者も少なくなり、高齢者宅への悪質訪問販売も減った。防災訓練では高齢者が腰を伸ばして炊き出しに参加している姿に感動！

大津留影戸自治区
首藤 善友 自治委員



区長会組織とは別に大津留地区振興会があるが、今後も大いに盛り上げていきたい。そのためには若い人と話しをしていきたい。

湯平温泉観光協会
金子 裕次 会長



地域の人には、昔遊んで楽しかった思い出という共通認識がある。昔は今より多くのお客さんが温泉場に来ていたので、何とかしたいという気持ちだ。

▼元気いっぱいの声で実践活動を紹介する豊重会長



パネルディスカッションも盛会!



▲自分たちの地域を自分たちの力で創り育てていく社会へ

フォーラムYUFUの最後はパネルディスカッションを開催しました。パネルには首藤市長と各地域の代表者、豊重会長がアドバイザーとなり、当初からの事業に関わった、(株)ワーキングルームの畑中裕子さんがコーディネーターをとめました。

各地域の事例を踏まえた上で、「私たちは地域住民が自ら動き、感動することを大切にし、活動財源を自ら確保することに工夫と知恵をこらしながら、ここまですべてやってきました。地域もビジネス感覚を身に付け、地域経営学を学ぶことが大切」と地豊重会長がコメント。首藤市長

が「目標や夢があつて、実現していく喜びが活動の起爆剤となる。由布市も心があたたかいな」と思っていただく気持ちとを大切にしなければ」と締めくくりました。

由布市の「一体感」に向けて着々と前進

市総合計画審議結果を答申

由布市のまちづくりの教科書といえる「市総合計画」について市総合計画審議会（足利能彦会長、12人）が2月7日、首藤市長に計画案を答申しました。

これまで市では市政懇談会、市民アンケートや市民との各種懇談会を実施。また、市役所内でも職員プロジェクトを設け、計画案策定に向けて取り組んできました。

審議会では昨年6月から内容を審議。当日は審議会の委員全員が庄内庁舎を訪れ、足利会長が「財政状況は厳しいが、日本一住み良

いまちづくりを目指してほしい」とあいさつ。首藤市長も「素晴らしい計画案をいただき、感謝します」と答えました。

総合計画は由布市の現状と見通しを踏まえた上で、まちづくりの7つの基本方針を掲げ、分野別計画と地域別計画で構成されています。将来像を「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち・由布市」を明記。平成19年度から27年度までの期間となっています。



由布市のまちづくりの行動目標となる「市民憲章」や市のシンボル「市の花・木・鳥」がこれまで検討されてきました。

このほどその案がまとまり、市民憲章等検討委員会（吉瀬久雄会長、10人）により2月7日、首藤市長へ答申されました。

検討委員会は昨年7月に制定に向けて設立。市民憲章案については、「感謝と使命」「融和と郷土愛」「平等と仁愛」「協働と希望」の4つの誓いを盛り込み、復唱しやすく、心地よく耳に入る言葉で構成されています。

また、市の花・木・鳥については昨年一般公募。花には



444件66種、木には391件59種、鳥には378件55種の応募がありました。協議の結果、「コスモス・アラカシ・ウグイス」が選定されました。また、由布市の一体感を醸成されるものとして、あわせて「由布市の自慢」となるものも検討委員会で選定され、報告されました。

市民憲章(案)および市のシンボル(花・木・鳥)の案を答申

来て

見て

体験!!

生涯学習フェスティバル開催

子どもから大人まで楽しめる学習活動を体験しようと、由布市生涯学習フェスティバルが2月25日、はさま未来館で開かれました。

オープニングでは、文化ホールステージで、地元由布高等学校郷土芸能部が神楽演舞を披露。高校生による若い力での勇壮な神楽の舞を、来場者は楽しみました。

また、各研修室では13の体験

▼高校生らしく、元気よく神楽を披露。



講座を開催。切り絵、生花、竹とんぼ、押し花などに子どもからお年寄りまで多くの参加者があり、楽しく、立派な作品制作に取り組みました。

この催しは由布市食生活改善推進協議会が協賛。昼食では、栄養いっぱい豚汁やおにぎり販売。あいにく寒い日とあって、あたたかい豚汁に来場者は舌鼓を打っていました。

▼楽しくトールペイント。好きな図柄を描いたよ。



▼押し花体験って面白いね



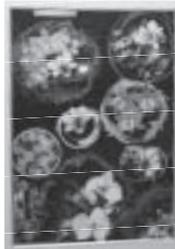
▼ペットボトルを器にした生花が完成



▼おいしい豚汁もありました



押し花による▶
すばらしい作品



▼切り絵に集中



市民との懇談「ふれあい市長室」活発な意見が出ました

首藤市長が各庁舎で、各種団体と懇談を行う「ふれあい市長室」がこのほど開かれました。

湯布院地域では2月16日、湯布院公民館で開催。男の料理教室、健康料理教室や子育てグループのメンバーと懇談。各々の活動状況の紹介から始まり、料理から食育、また市政への意見など幅広い話題で盛り上がりました。

子育てグループからは子どもの遊び場、児童クラブや子育て支援策について活発な意見が出ました。

19日には挾間地域のPTA連



湯布院地域の子育てグループは自主的な活動を紹介します

湯布院男の料理教室と健康料理教室からは市政全般に渡る話題が出ました



挾間地域PTA連合会からは通学路など子育てに関する幅広い話題が出ました



庄内地域の子育てグループからは子育て事情全般について



合会メンバーと挾間庁舎で意見交換。スクールバス、少子化、子どもの居場所についての問題や父親のPTA参加など、子育てに関する話題が中心となりました。

22日には庄内地域の子育てグループや母子保健推進員と庄内庁舎で懇談。子育て支援、子どもを取り巻く環境などについて意見が出ました。

今回の懇談会では、子育てに関する話題が多く、未来を担う子どもたちのための有意義なふれあいとなりました。

市の広聴事業紹介

「市民対話集会」

内容 ● 概ね10人の団体や自治区などの要請に応じて市長が訪問し、テーマに基づき、出席者との意見交換を行います。

対象 ● 市内に在住、または通勤している人で構成されている団体、グループ、自治区など。

場所 ● 要請団体が確保、準備していただきます。

時間 ● 1時間半程度

出席者 ● 市長ほか

申込み ● 事前に指定の用紙で申し込んでください。ホームページからダウンロードできます。日程や時間は事前に相談してください。

「移動市長室」

内容 ● 市長が挾間庁舎、湯布院庁舎に半日または1日在中し、市民との意見交換を行います。

対象 ● 1人でもグループでも懇談できます。

申込み ● 事前に受付となります。

時間 ● 1人1グループ20分程度

開催 ● 開催が決まりましたら、事前に市報等でお知らせします。

お問合せは市役所総合政策課広報広聴係へ

寄附・寄贈

2月6日、庄内中学生徒会からアルミ缶回収の益金で購入した車イスが由布市へ寄贈されました。今回は約400kgのアルミ缶を回収。「福祉に役立てて」と代表者の平村祐樹さん(2年)と小野千恵さん(2年)が首藤市長へ手渡しました。



2月18日、大分庄内ライオンズクラブからソーラー時計1基(庄内庁舎駐車場設置)を市に寄贈いただきました。同クラブの10周年記念事業としての取り組みで、同時に庄内中学校図書にも10万円分の寄附をいただきました。



大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙

大分の あしたを築く この一票

投票日 4月8日(日)

告示日 (大分県知事選挙)

(大分県議会議員選挙) 3月22日(木)

期日前投票

不在者投票

任期満了に伴う大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙が4月8日に行われます。私たちの未来を築く代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票を大分県政に反映させましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件に当てはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢】

満20歳以上の日本国民(昭和62年4月9日までに生まれた人)

【住所】

(大分県知事選挙)

平成18年12月21日までに転入届をした人又は住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

(大分県議会議員選挙)

平成18年12月29日までに転入届をした人又は住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※ただし、県内の他市町村から由布市に住所を移転した人で、いまだ由布市の選挙人名簿に登録されていない人でも、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票ができます。この場合は、いずれかの市町村長の発行した証明書が必要となります。

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます(土曜、日曜も受付をしています)。

【期間】

(大分県知事選挙)

3月23日(金)～4月7日(土)

(大分県議会議員選挙)

3月31日(土)～4月7日(土)

毎日 午前8時30分から午後8時まで

【投票所】

挟間庁舎2階会議室
庄内庁舎2階中会議室
湯布院庁舎2階会議室

市内どこの期日前投票所でも投票できます。



期日前投票も午後8時までだから会社の帰りに投票できるヨ!

- ①長期出張などで、由布市を離れている人が由布市以外で投票することができます。選挙管理委員会に直接又は郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②不在者投票できる施設として指定されている病院・老人ホームなどに入所して一定要件を満たす人は、当該施設で投票することができます。
- ③身体に障がいのある人で郵便等投票証明書を持っている人は、郵便等を利用して自宅で投票することができます。

投票の方法

① 投票所における投票

県知事選挙は「記号式投票」です。必ず投票所に備え付けのスタンプを使って、投票しようとする候補者の氏名の上の「○」をつける欄に○印を押してください。

県議会議員選挙は「自書式投票」です。投票用紙にはつきりと候補者氏名を書いてください。

② 期日前投票・不在者投票

県知事選挙・
県議会議員選挙
ともに「自書式
投票」です。

投票日のおでかけは、投票所経由で!



問い合わせ

由布市選挙管理委員会

(☎097-582-1111)

投票所

| 投票区 | | 投票所 | 投票時間 |
|-----|--------|---------------|-----------|
| 湯布院 | 第7投票区 | 温湯地区公民館 | 午前7時～午後8時 |
| 湯布院 | 第6投票区 | 下湯平地区農民研修センター | 午前7時～午後8時 |
| 湯布院 | 第5投票区 | 湯平温泉事務所 | 午前7時～午後8時 |
| 湯布院 | 第4投票区 | 塚原幼稚園 | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院 | 第3投票区 | B&G海洋センター体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 湯布院 | 第2投票区 | 川西農村健康交流センター | 午前7時～午後8時 |
| 湯布院 | 第1投票区 | 由布院小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第11投票区 | 阿蘇野中央公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内 | 第10投票区 | 直山地区公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内 | 第9投票区 | 南庄内小学校講堂 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第8投票区 | 星南幼稚園 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第7投票区 | 西庄内小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第6投票区 | 庄内ゆうゆう館 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第5投票区 | 庄内構造改善センター | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第4投票区 | 龍原自治公民館 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第3投票区 | 庄内体育センター | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第2投票区 | 大津留小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 庄内 | 第1投票区 | 阿南小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第10投票区 | 挾間体育センター | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第9投票区 | 医大ヶ丘3丁目自治公民館 | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第8投票区 | 由布川幼稚園ホール | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第7投票区 | 石城西部小学校講堂 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間 | 第6投票区 | 石城小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第5投票区 | 赤野自治公民館 | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第4投票区 | 朴木農事集会所 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間 | 第3投票区 | 中恵自治公民館 | 午前7時～午後8時 |
| 挾間 | 第2投票区 | 時松農事集会所 | 午前7時～午後6時 |
| 挾間 | 第1投票区 | 挾間小学校体育館 | 午前7時～午後8時 |

| 庄 内 | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
| 4月9日 (月曜日) | 9:00 ~ 9:20 | 柿原公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 仁瀬の坂三叉路 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 加倉バス停前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 下直野公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:00 | 直野内山公民館前 |
| | 11:10 ~ 11:20 | 内山観音入口 |
| | 11:30 ~ 11:40 | 上重公民館前 |
| | 11:50 ~ 12:00 | 河村商店前(井手下) |
| | 13:50 ~ 14:00 | 高津原三叉路 |
| | 14:10 ~ 14:20 | 栢の木バス停前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 中村バス停前 |
| 14:50 ~ 15:00 | 阿蘇野中央公民館前 | |
| 4月10日 (火曜日) | 9:30 ~ 9:50 | 下武宮天理教前 |
| | 10:00 ~ 10:20 | 佐藤剛夫様宅前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 平石農協倉庫前 |
| | 10:50 ~ 11:00 | 雲取神社 |
| | 11:10 ~ 11:30 | 和田九州男様宅前(水足) |
| | 11:40 ~ 11:50 | 佐平治精米所前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 土師政喜様宅前(長野) |
| | 13:40 ~ 13:50 | 上組桜山三叉路 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 長野農協倉庫前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 古長吉男様宅前 |
| | 14:50 ~ 15:00 | 上山益弘様宅前 |
| 15:10 ~ 15:20 | 甲斐堅市様宅前(猪野) | |
| 15:30 ~ 15:50 | 畑田公民館前 | |
| 4月11日 (水曜日) | 9:30 ~ 9:50 | 由布高校前 |
| | 10:10 ~ 10:30 | 日吉屋前(龍原) |
| | 10:40 ~ 10:50 | 室小野バス停横 |
| | 11:00 ~ 11:20 | 五ヶ瀬公民館前 |
| | 11:30 ~ 11:50 | 大龍西部公民館前 |
| | 13:20 ~ 13:40 | 庄内体育センター |
| | 13:50 ~ 14:10 | 小野屋区民会館 |
| | 14:20 ~ 14:40 | 五福公民館前 |
| 15:00 ~ 15:20 | 内川野 | |
| 15:30 ~ 15:40 | 庄内庁舎 保健センター前 | |
| 4月12日 (木曜日) | 9:30 ~ 9:40 | 橋爪公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:10 | 西庄内小学校校庭隅 |
| | 10:20 ~ 10:50 | 東家公民館前 |
| | 11:00 ~ 11:10 | 瓜生田バス停前 |
| | 11:20 ~ 11:40 | 庄内公民館前(旧中央公民館) |
| | 13:20 ~ 13:30 | 工藤不二夫様宅前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 南庄内小学校入口 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 中淵農協旧倉庫前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 宮崎酒店前 |
| | 14:50 ~ 15:00 | 上淵消防小屋前 |
| | 15:10 ~ 15:20 | 上々淵真願寺横 |

犬の予防注射と登録は お忘れなく

狂犬病予防注射・登録

- 予防注射料金 **3,000**円(年1回)
- 登録手数料 **3,000**円(犬の一生に1回)

注意事項

- 当日は、犬の首輪をしっかり付け、犬を制御できる人が連れて来てください。
- 登録済みの飼い主には、注射受付票(ハガキ)を郵送しますので、必ず持参してください。
- 市内在住の方は、都合の良い場所で注射を受けることができますが、できるだけ居住町内で受けてください。
- 雨天でも実施します。
- 予防注射の前後2~3日は、激しい運動やシャンプーは控えてください。
- 動物病院でも同じ料金で狂犬病予防注射ができます。受けるときは、事前に病院に確認してください。

問い合わせ

環境課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 内線524
挾間振興局市民サービス課
☎097-583-1111 内線1241
庄内振興局市民サービス課
☎097-582-1111 内線118



| 挟 間 | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
| 4月23日 (月曜日) | 13:30 ~ 14:00 | 阿鉢自治公民館前 |
| | 14:10 ~ 14:30 | 小野自治公民館前 |
| | 14:40 ~ 15:00 | 谷中村自治公民館前 |
| | 15:10 ~ 15:30 | 谷東部自治公民館前 |
| | 15:40 ~ 16:00 | 生田原自治公民館前 |
| 4月24日 (火曜日) | 9:30 ~ 10:20 | 北方自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 11:30 | 上市自治公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 妻ヶ城バス停前 |
| | 13:50 ~ 14:10 | 石城小学校北側入口前 |
| | 14:30 ~ 15:00 | 来鉢自治公民館入口 |
| | 15:10 ~ 15:30 | 北田代自治公民館入口 |
| 4月25日 (水曜日) | 15:40 ~ 16:00 | 南田代自治公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 詰自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:30 | 朴木自治公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:20 | 時松農事集会所前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 三船自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 15:00 | 古野自治公民館前 |
| 4月26日 (木曜日) | 15:20 ~ 16:10 | 医大ケ丘3丁目ふれあい公園 |
| | 9:30 ~ 10:00 | 柏野自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:30 | 鬼瀬自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 池の上自治公民館前 |
| | 11:10 ~ 11:40 | 篠原自治公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 馬見塚光也様宅前 |
| | 13:50 ~ 14:00 | 茅場自治公民館前 |
| | 14:10 ~ 14:20 | 海老毛自治公民館前 |
| | 14:40 ~ 15:00 | 丸田自治公民館前 |
| | 15:10 ~ 16:00 | 赤野自治公民館前 |
| 4月27日 (金曜日) | 9:30 ~ 9:50 | 下筒口自治公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:20 | 上筒口自治公民館前 |
| | 10:30 ~ 11:00 | 酒野自治公民館前 |
| | 11:10 ~ 11:20 | 山田自治公民館前 |
| | 13:30 ~ 14:00 | 中恵自治公民館前 |
| | 14:10 ~ 14:40 | 田ノ小野自治公民館前 |
| | 14:50 ~ 15:10 | 同尻自治公民館前 |
| | 15:20 ~ 16:00 | 挟間庁舎旧保健センター前 |
| 5月13日 (日曜日) | 9:00 ~ 9:10 | 石城小学校北側入口前 |
| | 9:20 ~ 9:30 | 来鉢自治区公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:00 | 朴木自治公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:50 | 古野自治公民館前 |
| | 11:00 ~ 11:20 | 医大ケ丘3丁目ふれあい公園 |
| | 11:30 ~ 11:40 | 北方自治公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 中恵自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 柏野自治公民館前 |
| | 14:30 ~ 14:50 | 下市自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:20 | 鶴田自治公民館前 |
| | 15:30 ~ 16:00 | 挟間庁舎旧保健センター前 |

| 庄 内 | | |
|----------------|---------------|-----------------|
| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
| 4月12日 | 15:30 ~ 15:40 | 星南小学校入口 |
| 4月13日 (金曜日) | 9:00 ~ 9:10 | 小挟間神社前 |
| | 9:20 ~ 9:30 | 袖の木バス停前 |
| | 9:40 ~ 9:50 | 影戸バス停三又路 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 上瀬口バス停前 |
| | 10:20 ~ 10:40 | 竹の中工芸センター |
| | 10:50 ~ 11:00 | 首藤正様宅上四又路(中尾) |
| | 11:10 ~ 11:40 | 久保公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 蛇口公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 長宝団地公園 |
| | 14:30 ~ 14:50 | 櫟木バス停前 |
| 15:00 ~ 15:20 | 下櫟木交差点 | |
| 湯 布 院 | | |
| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
| 4月16日 (月曜日) | 9:30 ~ 11:30 | 温湯区公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 並柳公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:40 | 湯布院市民サービス課 水道係前 |
| | 14:50 ~ 15:30 | 西石松公民館前 |
| | 15:40 ~ 16:00 | 山崎地区集会所前 |
| 4月17日 (火曜日) | 9:30 ~ 10:10 | 川西児童体育館前 |
| | 10:20 ~ 10:40 | 内徳野公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:10 | 上津々良農民研修センター前 |
| | 11:20 ~ 11:40 | 鮎川公民館前 |
| | 13:30 ~ 14:10 | 塚原公民館前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 若杉公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:30 | 荒木公民館前 |
| | 15:40 ~ 16:10 | 石光公民館前 |
| 4月18日 (水曜日) | 9:20 ~ 9:35 | 湯平農民研修センター前 |
| | 9:45 ~ 10:00 | 湯平ふれあい公園(橋本) |
| | 10:15 ~ 10:35 | 畑グランド前 |
| | 10:50 ~ 11:20 | 下湯平農民研修センター前 |
| | 11:30 ~ 11:40 | 水地公民館前 |
| | 13:30 ~ 15:30 | 健康温泉館駐車場 |
| 挟 間 | | |
| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
| 4月20日 (金曜日) | 9:30 ~ 9:50 | 高崎自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:20 | 山口自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 中台自治公民館前 |
| | 11:10 ~ 11:30 | 七蔵司自治公民館前 |
| | 13:30 ~ 14:00 | サントピア古野公園前 |
| | 14:20 ~ 14:50 | 古野郷自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:20 | サニータウン挟間公園前 |
| | 15:30 ~ 16:00 | 喜多里自治公民館前 |
| 4月23日 (月曜日) | 9:30 ~ 10:00 | 鬼崎自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:40 | 鶴田自治公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:40 | 下市自治公民館前 |

交通災害共済のお知らせ

わずかな掛金であなたとあなたの家族を守る交通災害共済に加入しましょう。



国内で自動車・バイク・航空機・船舶・自転車等の交通に伴う事故により死傷した時や、これらの乗り物に接触し死傷した場合、見舞金が支払われます。

対象者 市町村に住民登録(外国人登録)をしている人。また、就学(学生)のため一時的に転出している人(申し込み時に在学証明書等の提出が必要)。

共済掛金 1人 年額360円(1人1口に限る)

共済期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日(4月1日以降に加入される人は、掛金納入日の翌日から)

加入方法 配布された申込書に必要事項を記入のうえ、掛金を添えて各庁舎の担当課、または自治区で取りまとめることができる場合は、自治委員さんへ提出してください。

問い合わせ・申込先

総務課(庄内庁舎) ☎097-582-1111

地域振興課(挾間庁舎) ☎097-583-1111

地域振興課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111

電子入札のお知らせ

由布市は、平成19年4月から電子入札の試行運用を実施します。

電子入札未登録業者の方は、3月末までの登録に向け早めの対応をお願いします。電子入札の準備や操作方法について詳しくは、大分県庁建設政策課ヘルプデスク(☎097-573-1731)、または由布市契約管理課(☎097-583-1111)内線1324までお問い合わせください。



平成19年に米・麦・大豆を生産する農業者の方へ

平成19年に米・大豆を作付けする生産者を対象に「品目横断的経営安定対策」の加入申請の受け付けをします。また、麦の「生産条件不利補正交付金」の加入受付も行います。受付期間は4月1日から7月2日です。

加入要件は、認定農業者、特定農業法人や特定農業団体または特定農業団体以外の農作業委託組織で、一定規模以上の経営面積が必要です。

なお、平成19年産より品目横断的経営安定対策が実施されることにより、現在実施している米の担い手経営安定対策、麦作経営安定資金、大豆交付金が廃止されます。本対策に加入しないと、麦・大豆の助成が受けられなくなりしますのでご注意ください。同時に生産条件不利補正交付金のための過去実績の登録も受け付けます。

申請相談窓口

大分農政事務所農政推進課

(☎097-532-6131)

おしえて！

国民年金

国民年金の任意加入をご存じですか



国民年金の加入期間は原則として20歳から60歳までの40年間ですが、次の①から④の人は、本人の希望により国民年金に任意加入することができます。

- ① 年金を受けるために必要な期間が足りない人や、過去に保険料を納め忘れていた期間があり、満額の老齢基礎年金が受けられない60歳以上65未満の人
- ② 海外に居住している20歳以上65歳未満の人
- ③ 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳以上70歳未満の老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人
- ④ 厚生年金や共済組合等の老齢(退職)年金を受けている65歳未満の人

※詳しくは、市役所国民年金係までお問い合わせください。

平成19年4月診療分から 高額療養費の支給方法が 変わります

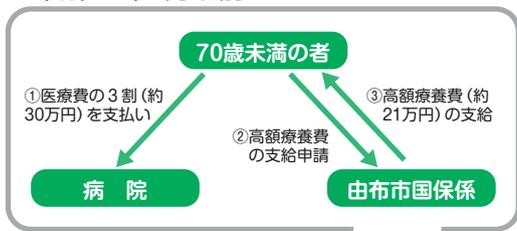
平成19年4月診療分から、70歳未満の国保被保険者の方の、入院に係る高額療養費については、市役所国保係窓口での申請が不要となります。医療機関窓口での支払いは高額療養費の自己負担限度額のみとなります(ただし、国民健康保険税の滞納がある方は従来どおりの申請となり、この制度を利用することができません)。

※事前に市役所国保係で、認定を受けておく必要があります。

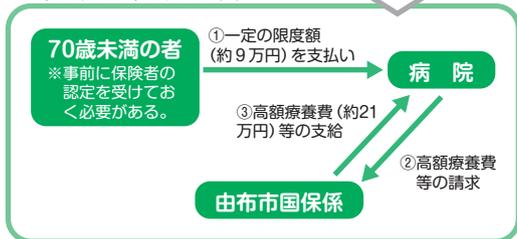
【例】

手術で10日間入院した場合(医療費約100万円)

●平成19年3月以前



●平成19年4月以降



国民健康保険税◆かならず納付を

保険税を滞納するとみんなが、あなたが困ります

国保に加入する人が保険税をきちんと納めないと、支えあいのしくみが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなります。また、被保険者資格証明書を交付された場合、病気やケガの治療でかかった医療費を全額支払うことになり、あなたにとっても大きな負担となります。保険税の納付にご協力をお願いします。

理由もなく保険税を滞納すると

災害など、政令で定められた特別な事情以外で滞納を続けると、次のような国保の滞納措置がとられます。

- 督促を受けたり、延滞金が加算される場合があります。
- 財産の差し押さえを受けることとなります。
- 納期限より1年以上の滞納がある場合に、保険証を返していただき、被保険者資格証明書を交付します。このとき、医療機関の窓口でいったん保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日申請により7割が払い戻されます。また、保険税が完納されると認められたときなどは、保険証は再交付されます。
- 保険給付の全部または一部が差し止められます。
- 保険給付の一部または全部を滞納保険税にあてさせていただきます。

上記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、国保の給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)を受ける場合、その費用の一部または全部を滞納保険税にあてさせていただきます。

“保険税の納付は便利で確実な口座振替の利用を”

交通事故などで
相手方から損害(賠償)を
受けたとき

交通事故など、第三者の過失によって傷病を受け、国保を使って治療を受ける場合、「第三者行為による傷病届」が必要です。この届け出がないと国保が使えない場合があります。交通事故にあつたらすぐに警察に届けるとともに市役所国保担当窓口への届け出も忘れずに行きましょう。

「届け出に必要なもの」

保険証、印鑑、事故証明書(後日でも可)

第三者の過失により受けた傷病の医療費は原則として加害者が全額負担すべきものです。国保が一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。国保に届ける前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合があります。国保の窓口へご相談ください。

●問い合わせ

保険課国保係

☎0977-84-3111

(内線364)

あなたの心 疲れて
いませんか

「こころの健康診査」を実施しました

由布市と別府県民保健福祉センター由布保健支所では、由布市民の健康づくりの推進を図る目的で、女性のがん検診の会場にて「心の健康診査」(こころの健康チェック)を実施しました。

その結果、8人に1の方が、うつ病やうつ傾向等心に疲れを感じ、「抑うつ気分」「不眠」症状に悩まされているという実態がわかりました。

また、症状が1年以上と長期間継続しているにもかかわらず、専門医療機関や相談機関を利用していないという実態がわかりました。



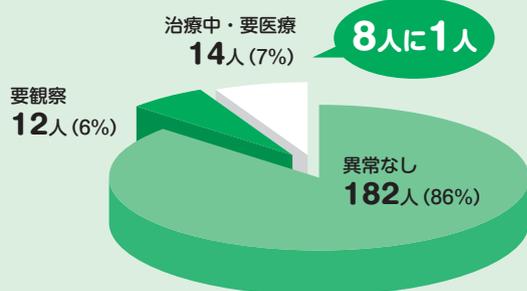
心の悩み

受診者数 乳がん・子宮がん・骨密度検診を受診した方のうち希望者(65歳未満) 208人

健診方法 ①「心の健康診査票」の自己記入 ②保健師による面接

結果 12.9% (約8人に1人)の方がうつ病・うつ傾向(治療中の方を含む)と判定

■ 心の健康診査結果 (208人)



■ うつ症状 (二次実施)



■ 心の健康診査票 (家族皆さんでチェックしてみましょう)

最近2週間のあなたの様子について教えてください。

| 項目 | チェック | 判定 |
|--------------------------------|------|-------|
| 1 毎日の生活に充実感がない | | 2項目以上 |
| 2 これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった | | |
| 3 以前は楽にできていたことが、いまではおっくうに感じられる | | |
| 4 自分が役立つ人間だと思えない | | |
| 5 わけもなく疲れたような感じがする | | |
| 6 死について何度も考える | | 1項目以上 |
| 7 気分がひどく落ちこんで、自殺について考えることがある | | 1項目以上 |

該当者は
下記を見てください

上記該当者のうち、2週間以上ほとんど毎日続いて、「ゆううつ気分が続く」「疲れやすい」「眠れない」などの症状があり生活に支障がでている場合、うつ病の可能性がります。精神科・心療内科等の専門医療機関、または下記相談窓口までご相談ください。

■ こころの健康相談窓口 下記相談窓口の保健師までご相談ください。

- 由布市役所 健康増進課 ☎0977-84-3111 内線333
 - 挟間健康センター ☎097-583-1111 内線2120
 - 庄内保健センター ☎097-582-1111 内線501
 - 別府県民保健福祉センター由布保健支所 精神科医によるこころの健康相談(要予約) ☎097-582-0660
 - 大分県精神保健福祉センター こころの電話(相談専用電話) ☎097-542-0878
- 月～金 午前9時～12時、午後1時～4時

重症化する前の
早期治療が大切です

食生活改善推進員 育成研修生募集

食生活改善推進員とは、生涯における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティアです。ボランティア活動に興味のある方は、ぜひ研修会にご参加ください。



- ◆開催日 毎月第2火曜日(4月から開始、但し4月のみ2日開催)、午前9時30分〜午後1時30分
- ◆場所 庄内保健センター2階 調理実習室
- ◆内容 栄養士による講義・調理実習
- ◆条件 由布市在住の女性。研修期間は1年間で、終了後は必ず各支部の協議会に入会し活動すること
- ◆費用 個人負担(テキスト・参考書代 2,000円程度)
- ◆定員 20人
- ◆申込期限 4月6日(金)
- ◆申込・問い合わせ 挟間健康センター
(☎0977-583-1111
内線2123)

わくわく教室 親子体操参加者募集

- ◆日時 3月23日(金)午前9時30分〜9時45分受付(午前11時30分終了予定)
- ◆場所 庄内保健センター2階 健康増進室
- ◆内容 親子リフレッシュ体操(実技)講師 にこにこ体操インストラクター 下田稚子さん

◆対象者 未就学のお子さんとその保護者(乳児をお連れの場合)はご相談ください

※運動のできる服装でご参加ください。タオルや飲み物等は各自でお持ちください。

※参加希望の方は3月19日(月)までにご連絡ください。

- ◆申込・問い合わせ 庄内保健センター
(☎0977-582-1111
内線500)



健康カレンダー

挟間

- 3月 9日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 3月14日(水) 1歳6カ月児健診 (13:15 挟間健康センター)
- 3月16日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 3月23日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 3月23日(金) おたまじゃくしの会 (13:00 挟間健康センター)
- 3月28日(水) 4~5カ月児健診 (13:30 挟間健康センター)

庄内

- 3月 9日(金) 幼児健診 (13:15 庄内保健センター)
- 3月20日(火) アクティブヘルス教室 (8:45 庄内保健センター)
- 3月23日(金) わくわく教室 (9:30 庄内保健センター)
- 3月27日(火) ぴょんぴょんうさぎの会 (10:00 ドリームタウン五ヶ瀬集会所)

湯布院

- 3月14日(水) アクティブヘルス教室 (9:00 湯布院健康管理センター)
- 3月15日(木) 4~5カ月児健診 (13:00 湯布院健康管理センター)
- 3月26日(月) 母子推進子育て支援事業 (10:00 健康温泉館)

在宅重度障がい者 住宅改造助成について

在宅重度障がい者の方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します。

●対象者 現在居住している住宅設備を改造する必要のある人で、以下の条件を満たす障がい者またはその障がい者と同居する人

①重度の心身障がい者またはその障がい者と同居する人

②対象者の属する世帯の前年の所得税課税額が14万円以下であること

●補助限度額 60万円(ただし、介護保険、日常生活用具の助成を受ける場合はその補助対象額を控除した額)

●自己負担額 3分の1

●優先となる制度 介護保険の住宅改修事業

●申込期間 4月1日~5月上旬

●申込・問い合わせ

福祉対策課(☎0977-84-3111 内線317)

スプレー缶は必ずガスをぬいて

1月下旬、市内の不燃物ごみ置き場で、ごみ収集車の火災事故が発生しました。発火の原因は、ごみの圧縮工程で金属の衝突による火花に、スプレー缶の残留ガスが引火したものだと思われまます。

スプレー缶は、ガスを使い切るか、ガスを抜いてから別の袋に入れて不燃物収集日に出しましょう(不燃ごみと一緒にしないように)。



「合併処理浄化槽」補助金交付の仮申請を受け付けます

市では、し尿と生活排水を一緒に処理する「合併処理浄化槽」を設置しようとする家庭で、次の人を対象に補助金を交付します。なお、予算の範囲内での交付のため、今回は仮申請の受け付けとなります。

■補助対象

- 平成19年6月以降着手予定で下記の要件を満たす人
- ①住宅の新築やトイレの改造等を行い、合併処理浄化槽を設置する人
 - ②由布市内に住所がある人、または市外者で完成後住所変更のできる人で、平成20年3月20日までに設置完了予定の人
 - ③店舗などとの併用住宅は、のべ床面積の2分の1以上が居住用であること

※ただし、販売目的の住宅、別荘・保養所等の本拠がない住宅、賃借住宅を建設する場合は対象になりません。

■補助金申請の手続き方法

まずは、仮申請の手続きをしてください(用紙は環境課、または挾間・庄内の市民サービス課窓口にあります)。仮申請受付期間は、3月15日から5月25日です(土・日・祝日を除く)。

■補助金額

補助額については、国の見直しのため6月に確定します。

問い合わせ

環境課 ☎0977-84-3111 内線523・524

挾間振興局市民サービス課 ☎097-583-1111 内線1241

庄内振興局市民サービス課 ☎097-582-1111 内線117

環境緑化用の 樹木を配布します



大分県では、環境緑化運動を推進するため、3月を「みどりのまちづくり月間」と定めました。今回、市民の緑化に対する意識の高揚を図るため、緑化用苗木を配布します。

●苗木配布日

3月26日(月)午前10時～

●配布場所

環境課(湯布院庁舎)、市民サービス課(商工環境係) (挾間庁舎・庄内庁舎)

●苗木の種類

アジサイ、キンモクセイ、クルマメツツジ、サクラ、サザンカ、サツキツツジ、セリヨウ、ツバキ、ドウダツツジ、ハナミズキ、ヒラドツツジ、ブンゴウメ、ヤエザクラ

※数に限りがありますので、各地域の担当係へお問い合わせください。

●問い合わせ

環境課

☎0977-84-3111 内線523・524

挾間振興局市民サービス課 ☎097-583-1111

庄内振興局市民サービス課 ☎097-582-1111 内線117

今月の税

- 国民健康保険税 …… 10期分
- 入湯税 …… 3月期分(2月分)
- 介護保険料(普通徴収) 10期分

納期限 平成19年4月2日(月)

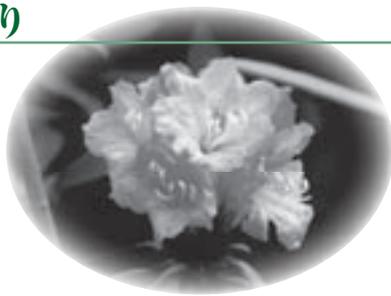
休日在宅当番医

●内科・外科医

| | |
|---------------------|---------------|
| 3/11 庄内診療所(庄内) | ☎097-582-3600 |
| 3/18 足立クリニック(湯布院) | ☎0977-28-2226 |
| 3/21 川崎内科(挾間) | ☎097-583-5211 |
| 3/25 宮崎医院(庄内) | ☎097-582-0345 |
| 4/ 1 湯布院厚生年金病院(湯布院) | ☎0977-84-3171 |
| 4/ 8 新こどもクリニック(挾間) | ☎097-583-8277 |
| 4/15 おざきクリニック(庄内) | ☎097-582-0013 |

●歯科医

| | |
|--------------------|---------------|
| 3/11 ヒロ歯科クリニック(庄内) | ☎097-582-2222 |
| 4/ 8 小野歯科医院(庄内) | ☎097-582-2200 |



人の動き

●総人口……………36,684人
 ●男……………17,592人
 ●女……………19,092人
 ●世帯数……………14,574戸
 3月1日現在 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集 ご報告

県広報コンクールで『あらかしの森林通信(市報ゆふ)』／YUFU City情報広場』が入賞

平成18年大分県広報コンクール[1枚写真の部]で、昨年8月号表紙写真が特選を受賞し、全国広報コンクールに出品へ。[広報紙の部]で、同11月号が入選を受賞しました(前回は特選受賞)。

取材や撮影に協力していただいた方、また、市民の皆さんや読者の方に心から感謝申し上げます。

このコンクールは毎年大分県が主催しているもので、デザイナー、プロ写真家、出版関係者、メディアなど広報業務にたずさわる方が応募された広報紙や広報写真を審査。今回の受賞をいただきました。

【広報コンクールの講評】(一部抜粋)

◆8月号表紙写真

- ・夏らしい明るい写真。
- ・すがすがしい。
- ・子ども達のうれしそうな表情が良い。

◆11月号広報紙

- ・企画が良かった。
- ・両開きスタイルでフリーペーパーのようで、アイデアが盛り込まれている。幅広い層に読んでもらえる工夫だ。



しいと聞いた店で食事をしました。美味しかったです。美味しかったのですが、やっぱりわが家のあったかいご飯に、ハクサイの漬物が一番美味しいのではないかと
 言う結論になりました。それでも最高に美味しいものを食べたいという
 気持ちはなくありません。市社会福祉協議会の主催で、一人暮らしの方たちを励ます「福寿草の会」が挟間でありました。最初は、下湯平の衛藤弘海さんのユーモアあふれるお話しで始まりました。「人は

私は今日から、不平を言う前に感謝の気持ちを、で頑張ります。皆さんもどうですか。

「感謝」
 舞鶴小学校6年 北村舞花
 ありがとうございます。生まれた事に。ありがとうございます。元気な体に。
 ありがとうございます。笑顔の友達に。
 ありがとうございます。色々な事をおしえてくれる先生に。
 ありがとうございます。風や雨やポカポカ陽ざし。いろんなしげきしてくれる自然に。私の周りにもあるものに。私の周りにもいるいろんな人に。
 いつもはいえない感謝の気持ち。ちよっぴりはずかしけど私の心の言葉。ありがとうございます。
 (財団法人モラロジエ入賞作品より)

おんにちは

市長です

No. 15

文・首藤 奉文



▲県内一周駅伝大会でスターターをつとめました。

皆さん、こんにちは。市長です。
 先日、湯布院の若手グループ(代表高田陽平さん)主催の由布院盆地風の食卓祭で講師の山本益博さんが「美味しいものを食べるより、ものを美味しく食べよう」と話されました。わたしは、いや、私は街に出ると美味しいものを食べさせる店を探します。
 先日、つれあいと、美味

イワシを食べながら、「ああ、こんだあー刺身が食べてえーのおー」。刺身を食べながら『こんだあ、ブリん刺身が食べてえー』という。これじゃあイワシに失礼じゃねえかえ、いまあるものに感謝する気持ちを持つと「うえー」と呼びかけました。「大きな幸せばかり追いかけて、そばにある小さな幸せに感謝もせず自分不幸だといつも不平ばかりを言う。小さな幸せを見つけ感謝し幸福になりましょう」というお話しでした。この幸せを舞鶴小学校6年北村舞花さんがすでに見つけています。



2007
3
MARCH
Vol.18

City情報広場

まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

巧みの技

PH: スーパー竹とんぼを製作中の生野忠男さん(狭間・赤野)
(由布市生涯学習フェスティバルにて)

まちの スポットライト

vol.17

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

来年開催の二巡目大分国体。市内でも4種目の競技が開かれることで、日に日に国体熱が高まっています。大分国体のイメージキャラクターは「めじろん」。その「めじろんダンス」が披露されましたが、踊りの振り付けをプロジェクトチームの一員として担当したのが、川西小学校で教鞭をとる西山美緒先生です。

県女子体育連盟では10人から構成される振り付け担当プロジェクトを組織。西山さんはその10人のメンバーに選ばれました。

「学生時代の新体操の経験を活かすことができました」と低学年の子ども向きに振り付けを開発。「めじろんダンス」の詩や曲は公募によるものだそうで、全てが手作りで仕上がったものとなりました。

しかしながら、振り付け開発は試行錯誤の連続で、メンバーの意見の調整が大変だったとか。また、着手した時期が昨年8月からで、2学期の運動会行事などと重なり、「スケジュール的にも大変でした」と話します。いろいろな人が踊れるようにと座ったままのダンスも開発。

「完成した踊りをプロの振り付け師にも見てもらいましたが、修正力所を指摘されたりと厳しかったです」と振り返ります。つなぎ部分や動きのキレなど多くの指摘があったようで、出来上がりも「最高のもの」と胸を張ります。「こういう形で自分が国体開催に貢献できたことがうれしいですね」。

現在、「めじろんダンス」はDVD化しており、学校関係などに配布されているそうです。また県のホームページの大分国体コーナーでも観覧可能。「踊りをアレンジしたり、道具を用いたり大いに広めてほしい」と願っています。

◀ 中学時代は新体操の県大会で優勝も経験。めじろんダンスのポーズのワンカットを披露してくれました。



— 大分国体開催のPRへ —

西山美緒先生(川西小学校勤務)

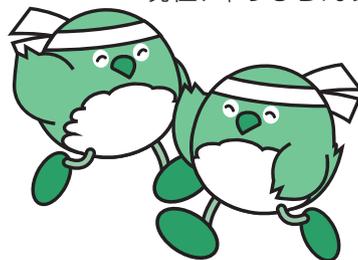
めじろんダンスの振り付けを担当

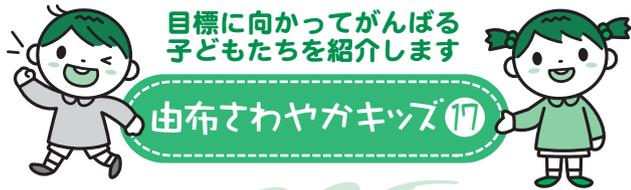


◀ ダンスを見せてくれた川西小5年生15人の児童。軽快な音楽に合わせて楽しそうに踊ってくれました。



◀ めじろんの動きの部分に注目！このダンスの一番の見所かも…！





基礎重視! 庄内柔道教室

約20年ほど前に発足。現在は14人の小学生が稽古に励んでいます。訪問したこの日は市の柔道大会が間近とあって、「試合に向けてしっかりがんばるように!」と指導陣のゲキが飛び、子ども達も真剣そのもの。全員で円陣を組み、先ずは念入りに準備運動から始まります。

教室のモットーは「自他共栄」、「精力善用」。前者は自分が一生懸命がんばることで、己の技を磨かせてくれた相手に対し感謝をすることによって、相手を尊重するという考え。それは当教室の大きなテーマである「協調性」を育むことにつながっていきます。後者は力を付け、根性を身に付けることで社会のために役に立つという考えからなっています。

「勝負云々よりも、先ずは基礎と基本をしっかり学ぶこと。そして精神面の鍛錬も大切」と指導者の大塚直さんは話します。

ここでは主将役は全員にまわってきます。この日の主将をつとめる井上拓己くん(小3)は「声を出して元気よくやりたい」と気合十分。

練習は3人の指導陣のもと、毎週火曜、金曜日の午後6時30分から8時30分まで庄内中学柔道場で開かれています。なお、8時30分からは中学生や一般の練習時間になるそうです。

ただ今、教室生を募集中。見学もOK。お問い合わせは大塚さん(☎097-582-1704)まで。



ハッピー3月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



おかべ とうじ
岡部 藤士くん
平成18年3月14日生まれ 挾間町北方

藤士、1歳の誕生日おめでとう。
イタズラ大好きな藤士、
元気でなによりです。
生まれてきてくれてありがとう。

もちづき ゆずゆ
望月 柚夢ちゃん

平成18年3月23日生まれ 挾間町挾間

柚夢ちゃん、
お誕生日おめでとう。
あったかい笑顔で
元気に育ってね。



さとう しの
佐藤 志乃ちゃん
平成18年3月21日生まれ 挾間町挾間

お誕生日おめでとう。
これからもスクスク育ってね。
いとこの宇月くんとは
仲良くね。

さとう うつき
佐藤 宇月くん

平成17年3月9日生まれ 庄内町庄内原

お神楽の大好きな宇月君。
今年も元気な
うっちゃんの舞で
みんなを楽しませてね。



とうもと あやな
東本 彩奈ちゃん
平成18年3月17日生まれ 挾間町下市

とても甘えん坊な彩奈。
これからもいっぱい食べて、
いっぱい遊ぼうね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に**総合政策課**(☎097-582-1111**内線222**)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

連携

4地区が合同で防災訓練

由布川東部4地区(古野、古野郷、サントピア古野、医大ヶ丘3丁目)まちづくり協議会の共同防災訓練が2月4日、由布川小学校で行われました。地域住民などおおよそ560人が、自宅から小学校までの避難経路を確認しながら集合。会場では起震車体験や消火器の取り扱い操作などに取り組み、炊飯袋を使った非常炊き出し訓練なども行われました。同協議会は「初の試みでしたが多くの方が参加してくれました。災害発生時にあわてず、地域が協力しあえる体制づくりを築いていきたい」と話していました。



▲水消火器を使って訓練をする子どもたち

読書

後藤^{ならね}檣根の功績を後世に

2月4日、挾間出身の童謡・童話作家の後藤檣根を顕彰し、読み聞かせ活動の輪を広げようと「由布市読み聞かせフォーラム」がはさま未来館で開催されました。有志でつくる実行委員会が主催したもので、市内外から読み聞かせグループや学校関係者など約180人が参加。パネルディスカッションでは、各パネラーから読み聞かせ活動や市内小中学校の現状などが報告され、読み聞かせの成果や今後の課題等について考える時間となりました。また、前日には後藤檣根の功績をまとめた顕彰本の出版記念式典も行われました。



学習

身近な問題について学ぶ

2月6日、由布市女性団体連絡協議会庄内支部の皆さんが、市消防本部と由布大分環境衛生組合で研修を行いました。

消防本部では初期消火の大切さや家庭の防災設備、緊急搬送についての現状等の説明を受け、初期消火を体験。また、環境衛生組合では、ゴミの分別や減量化についての講義を受けました。参加者は「最新設備なども見学ができ、よく理解ができた。地域での防火やゴミ減量の活動に生かしたい」と話していました。



特産開発

ナシを使った3品

庄内町商工会はこのほど地元特産のナシによる特産品を商品化。2月15日に庄内庁舎で完成披露会を開きました。

今回は「由布の梨酢」「由布の焼肉たれ」「梨と柚子のノンオイルドレッシング」の3品。いずれもナシのうまみを活かしており、同商工会青年部と女性部が企画し、大分市内の業者に製造を依頼しました。やさしい甘みが食材を引き立て、披露試食会に出席した市関係者も「これは美味しい」と太鼓判でした。



健脚

春の由布路を駆け抜けて

春季県体・第49回県内一周大分合同駅伝競争大会が2月19日から23日までの5日間、37区間389.7キロで行われました。17郡市16チームがエントリー。21日は庄内庁舎前から午前11時に再スタートとなり、工藤俊昌選手（庄内）が地元の大きな声援を受ける中で出発。沿道の市民からも「がんばれ！」と励ましの声が飛んでいました。結果は、由布市の大会総合成績は4位でした。



手作り

PTAが学校パンフレットを作製

通学区域外からでも入学ができる小規模特認校の塚原小学校をPRしようと、同校PTAは学校紹介パンフレットを独自に作製しました。塚原の魅力や小学校の年間行事、また学校生活がQ&A形式でわかりやすく紹介されています。PTAの神野達也会長は、「塚原小の子どもたちはとても仲がよく元気。実際に入学・転学を考える場合に、参考にしていただきたい」と話していました。保護者目線で作製されたパンフレットは同校や市教育委員会などで配布しています。

風物詩

辻馬車とともに春到来

3月1日、観光名物「辻馬車開き」がJR由布院駅前広場で開かれました。テープカットに先立ち、由布院温泉観光協会など関係者により餅つきで景気づけ。一般の方も参加するなど大いに盛り上がりました。由布院幼稚園と湯平幼稚園の園児たちが辻馬車に乗車。さわやかな春の陽差しの中、まちへと出発していきました。なお一般乗車は翌2日からとなりました。



整備

街の新空間

湯布院庁舎駐車場広場が整備され、3月1日にお披露目となりました。駐車場は約30台が駐車可能で来庁者用。これまでは狭い思いがしていた庁舎周辺も整備され、車の出入りが便利となりました。また、広場内には足湯も設置。訪れる人の憩いの場となりそうです。この日は隣接する花の木通り商店街関係者によりおぜんざいが振る舞われ、にぎやかな通りとなりました。

図書館だより Vol.18

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



永遠に豊かに
植物は いつも静かで
私たちが動物の
やさしい お姉さんのようだ
動物は
どっしりと おちついていて
たのもしい お兄さんのようだ
やさしい お姉さんの
そのまた うえの
私が こんなことを
思っている いまも
宇宙は ただ
はるばると 微笑んでいるのか
この世界中の どんな小さな
チリ一つでさえも 見守って
お母さんらしく
永遠に 豊かに

「まど・みちお詩集
宇宙のうた」より



「春分の日」ってなァーに

お子さんに、「『春分の日』ってなァーに」と聞かれたら、正しくこたえられますか？広辞苑を引くと「春分の日」とは、国民の祝日のひとつ。3月21日ごろ。春分に当たり、自然をたたえ生物をいつくしむ日。もとの春季皇霊祭。とあります。

さらに、説明すると・・・1年を24等分して、その区分けにはいる日に季節の呼び名を付けたものが「二十四節気」で、春分はその4番目にあたります。

その日には、太陽が真東から昇り真西に沈みます。昼と夜の長さがほぼ等しい日です。

天文学では、太陽が春分点（地球から見て、天の赤道と黄道が交わる2つの点のひとつ）の上に来た時をいうのです。太陽が1年かけてめぐる軌道（黄道）が、正円で無いため春分点上に来る日にずれが起きて、3月20日であったり21日であったりの違いとなってきます。春分を過ぎるとしだいに昼が長く、夜が短くなってきます。

春分の日が国民の祝日となったのは、昭和24年（1949）からです。（資料はPHP研究所出版「365日今日はどんな日」より）

湯布院公民館図書室からお知らせ

児童文学講座開催

日時◆3月29日（木）13:00～

場所◆湯布院公民館

講師◆坂井ひろ子さん（ありがとう！山のガイド犬「平治」著者）

*受講料は無料。お問い合わせは湯布院公民館（☎0977-84-2604）まで。

読み語りの日時変更
毎月第3木曜
10:15～10:45

3月のテーマ展示

「地球温暖化を考える」

冬でも暖かいのは少しうれしいですが、
このごろ地球が何かおかしいと心の隅に言
いしれぬ不安が湧きませんか？
地球の叫びに耳を傾けてみたいですね。

3月のミニ展示

「はた織り作品」

作品 増野 奈古さん
織物の作品とともに、機織り機の展示も
あります。お楽しみに！

3月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日

○ 3館のおはなし会

△ パソコン休室日

3月15日（木）は
12:00～15:00まで
休室します

由布市立（狭間）図書館からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

庄内図書室からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

湯布院図書室からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

ワクワク
おはなしランド

由布市文化財探訪

その.14

今回は庄内地域の西長宝蓮乗寺れんじょうじにある県指定有形文化財「祖靈廟宝塔」そらいびょうほうとう2基をご紹介します。

庄内地域の小野屋から、別府庄内線を大津留に向かって進むと、右側の小高い場所に蓮乗寺があり、その境内に、県指定有形文化財「祖靈廟宝塔」があります。もとは、五ヶ瀬字寺小野の安養寺跡あんようじあとにあったもので、昭和45年4月に祖靈廟が建設されたのを機に移築したそうです。

向かって左側の塔は、基礎・塔身・笠・相輪そうりんからなっており、高さは2m35cmあります。右側の塔は、上部がやや欠損していますが基礎の部分に、次のような文字が刻まれています(欠損のため□の文字は判別できませんでした)。

□中 證成 明認 祖□
正鏡 交蘭 妙本

など、7人の名前が刻まれており、供養のために建立したと考えられます。

塔の形式などから考えて、南北朝期のものであることが考察され、これから応安元年(1368年)前後の造立と推測されます。



▲祖靈廟宝塔(左)



▲祖靈廟宝塔(右)

●次回紹介は……

県天然記念物「岳本のコナラ原生林」などです。お楽しみに！

「小野屋の十七夜観音祭り」

庄内地域小野屋の川原の小狭間川と大分川の合流する地点に橋が架かっていますが、その少し上に「伝治が淵」という淵があります。

今から200年前の安永年間、この淵は今よりもっと深く、川を渡るにも橋がなかったので、人々は飛び石伝いに川を渡っていたそうです。

ところが、この川に甲羅がたたみ四枚敷きもある大きな亀が住んでいて、村人が石と間違っ亀の甲羅を踏むと、大きな口でぱっくりと食べていたそうで、何人も人が、亡くなっていたそうです。

そのような時、お国めぐりをしていた、大分の殿様、松平長門守がこの話を聞き、直ちに家来に命じて水をくみ出し、この川の淵を干し上げたそうです。この勢いに恐れた亀は、姿を見せなくなってしまい、それから、人々は安心してこの川を渡ることができるようになりました。

その後、この淵で亡くなった村人の霊を慰めようと観音像を祭ったそうです。今でも毎年夏、8月17日の夜「十七夜」として、川施餓鬼のお祭りをしています。

大きな亀は、川を下って現在の櫟木ダムの入り口にある「わんの石」になったとも言われています。



▲金色に輝く観音像

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内234)



試験

国家公務員採用Ⅰ種試験

受験資格 ①昭和49年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者 ②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学卒業、卒業見込み及び人事院が同等と認める者

受付期間 4月2日(月)～4月9日(月)

試験日 4月29日(日)

問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係 (☎092-431-7733)

国家公務員採用Ⅱ種試験

受験資格 ①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者 ②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学・短大・高専を卒業、卒業見込み及び人事院が同等と認める者

受付期間 4月13日(金)～4月24日(火)

試験日 6月17日(日)

問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係 (☎092-431-7733)

危険物取扱者試験

日時 6月17日(日) 午前10時

場所と種類 日本文理大学(甲種、4類を除く乙種、丙種)、大分大学(乙種4類)、別府青山中学校(甲種、乙種全類、丙種)

受付期間 4月23日(月)～5月9日(水)

願書配布場所 由布市消防本部予防課、県消防保安室など(3月19日から配布)

問い合わせ 消防試験研究センター大分県支部 (☎097-537-0427)

技能検定試験

技能検定は毎年1回、働く人たちの持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

職種 機械加工、造園、左官、鉄工、塗装、建具製作、フラワー装飾など

受付期間 4月3日(火)～4月13日(金)

実技試験期間 6月11日(月)～9月16日(日)

学科試験日 7月29日(日)、8月26日(日)、9月2日(日)、9月5日(水)、9月9日(日)

問い合わせ 大分県職業能力開発協会 (☎097-542-3651)

相談

警察安全相談

日時 月～金曜日、午前9時30分～午後6時(時間外は留守番電話)

内容 犯罪等の被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏に関する相談(DV、ストーカー、振り込め詐欺、訪問販売など)

相談窓口 総合相談(☎097-534-9110)、生活安全(☎097-537-4107)、悪質商法(☎097-534-5110)

行政相談

役所の仕事に対する要望や苦情、意見などお気軽にご相談ください。相談は無料です。

| | 相談日時 | 場所・相談員 |
|-----|---|--|
| 挟間 | 毎月第1土曜日 (次回は4月7日)、 午前9時～12時 | はさま未来館2階 大嶋昌子 (☎097-583-2519) |
| 庄内 | 毎月18日 ※閉庁日は翌日 (次回は3月19日)、 午前10時～午後3時 | 庄内庁舎1階相談室 渡邊音一 (☎097-582-2432) |
| 湯布院 | 毎月第4木曜日 (次回は3月22日)、 午後1時～4時 | 湯布院社会福祉センター 足利能彦 (☎0977-84-2714) |

※毎月の相談日以外でも、総務省大分行政評価事務所(☎097-533-1100)、または行政相談委員の自宅で相談に応じています。

募 集

大分県奨学会奨学生募集

対象者 大分県内に住所を有する人の子弟で①高校、専修学校高等課程、高等専門学校に在学する人 ②平成19年4月に大学及び短期大学に入学する人

募集期間 ①〈高校等〉平成19年4月上旬～5月中旬(在学する学校を通じて募集を行います) ②〈大学等〉3月15日(木)～4月20日(金)

貸与期間 平成19年4月から在学する学校の正規の最短修業期間

貸与月額 ①〈高校等〉国公立自宅1万8千円～私立自宅外3万5千円 ②〈大学等〉国公立自宅3万2千円～私立自宅外4万3千円

問い合わせ 大分県奨学会(☎097-506-5620)

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成19年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

問い合わせ 大分県私学振興・青少年課(☎097-506-3076)、内閣府政策統括官付国際交流第1担当(☎03-3581-1181)

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集

募集期間 4月10日(火)～5月25日(金)

応募資格 〈青年〉満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ人〈シニア〉満40歳から69歳までの日本国籍を持つ人

派遣期間

〈青年〉原則2年間

〈シニア〉1年間または2年間

説明会日程

〈青年〉4月21日(土)午後2時～、5月8日(火)午後6時30分～

〈シニア〉4月26日(木)午後6時30分～、

青年・シニアとも会場はOASISひろば21

問い合わせ JICAデスク大分(☎097-533-4021)



湯布院ガイドボランティア募集

募集条件 湯布院地域の歴史・文化に関心を持ち、やさしい心でお客様をご案内していただける方。健康で比較的自由な余暇時間があり、昼間の外出が可能な方。

※応募された方には、テキストによりあさぎり会の会員が現地で説明し、勉強していただきます。テキスト代等は無料です。

申込・問い合わせ 湯布院ガイドボランティアあさぎり会・土師(☎090-1878-2980)

平成20年歌会始

お題 「火」

詠進要領 ①自作の短歌で一人一首、未発表のもの ②用紙は半紙とし、毛筆で自書 ③書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(具体的に)を縦書きで記入

応募期限 9月30日(日)

応募先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に詠進歌と記入。折って封入してもよい。

※不明な点は、宮内庁式部職宛てに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までに問い合わせてください。

自然体験参加者募集

自然と人がふれあう活動を行ってきた「由布自然とふれあう友の会(旧口の原友の会)」の活動も10年が経過しました。今年は活動地域を市全体に広げ参加者を募集します。全10回の活動で、各回でも参加できます。

問い合わせ 由布自然とふれあう友の会・生野喜和人(☎097-582-0109)、工藤恭子(☎097-582-0648)

| 日 時 | テ ー マ | 場 所 |
|-------------------------|----------------------------|----------------|
| 3月24日(土) 10:00～14:00 | 原生林とのふれあい① -黒岳の冬木立を歩く- | 男池、カクシ水コース(庄内) |
| 4月28日(土) 10:00～12:00 | 里山の春 -梨の子ども、若葉の季節- | 高岡小松台(庄内) |
| 5月26日(土) 10:00～14:00 | 郷土の自慢 由布岳 -由布岳の新緑をたずねて- | 由布岳山頂コース(湯布院) |
| 6月23日(土) 10:00～13:00 | 歴史を刻む高長谷山 -谷津田跡 竹林の行方- | 高長谷山コース(挾間) |

花いっぱいのもちづくりコンクール

庄内花いっぱい運動推進協議会では、会員並びに市民の皆さんが育ててくださった花壇や花畑、花通りなどを対象にコンクールを開催します。

【菜の花の部、共同花壇の部、個人花壇の部】

場所は庄内地域に限る。

【写真コンテストの部】

市内在住者（プロ、アマは問いません）。平成19年3月20日～6月29日の間に、庄内地域の花のある風景を撮影したものに限り、1人2点以内。四ツ切のカラープリントで単写真に限る。

応募方法 庄内振興局地域振興課（☎097-582-1111 内線113）備え付けのコンクール応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。応募期限は6月29日（金）とします。

教室・講習会

訪問看護研修ステップ

日時 5月8日（火）～7月12日（木）、週のうち3日間で合計30日間（原則として火・水・木曜日）、午前9時30分～午後4時30分

場所 大分県看護研修センター（大分市寿町）

対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者で、原則として5年以上の臨床看護経験者

内容 訪問看護に必要な講義、訪問看護ステーション等の実習

経費 受講料は無料（資料代1万円）

申込期間 3月12日（月）～4月6日（金）

申込方法 電話またはファクスでお申し込みください。受講申込用紙を送付します。

申込・問い合わせ 大分県ナースセンター（☎097-534-8118、FAX097-537-2155）

県病健康教室

事前の予約もいりませんので、お気軽に参加ください（入場無料）。

開催日時と演題 4月17日（火）「放射線検査と健康」、5月15日（火）「放射線治療のはなし」、6月19日（火）「血管造影による治療」、各回とも午後1時～2時

場所 県立病院3階講堂

問い合わせ 県立病院（☎097-546-7282）

児童文学講座

—子どもが1冊の本と出会う時—

“ありがとう！山のガイド犬「平治」”の著者坂井ひろ子さんが講師です。子ども時代に本と出会うことの大切さを語っていただきます。

日時 3月29日（木）午後1時～2時30分

場所 湯布院公民館視聴覚室

参加費 無料

申込・問い合わせ 湯布院公民館（☎0977-84-2604、午前8時30分～午後5時受付）

お知らせ

交通遺児育成基金

交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入すると、これに国や民間からの援助金を加えて運用し、交通遺児が満19歳に達するまで育成給付金を給付します（年金方式）。
拠出金 損害賠償金などの中から、遺児1人あたり、加入年齢に応じて430万円から700万円の金額を、基金に払いこんでもらいます（加入時）。

育成給付金 月額3万2千円～7万円

問い合わせ 財団法人交通遺児育成基金（☎0120-16-3611）

催し

口ノ原桜まつり—植栽10周年記念—

里山を春色に染める約450本の桜並木が迎えてくれます。

日時 4月1日（日）午前9時～12時※小雨決行

場所 口ノ原ふれあい広場（庄内地域南大津留）

日程 開会式（9:00）、

ゆふいん源流少年隊太鼓演奏（9:40～10:40）、野点（9:40～11:30）、もちつき大会（10:00～11:00）

※味コーナー（つきたてのおもち、豚汁、おにぎり、焼き鳥、飲み物など）もあります。

問い合わせ 本田（☎097-582-1545）

